

中学社会 公民

内容解説資料



令和7年度

中学校用教科書

教育出版

先生と教育出版で創る 「未来への窓」

私たち教育出版は、子どもたちが、「考えることは楽しい」「考えたことで成長した」「もっと学びたい」と思えるような教科書づくりを大切にしています。これから先の予測困難な未来を生き抜くためには、主体的に考える力がいっそう求められます。

自ら考え、自ら学ぶことで喜びを感じる子どもたちと先生方が、ともに学んでいく「新しい学び」を、教育出版は支え続けます。

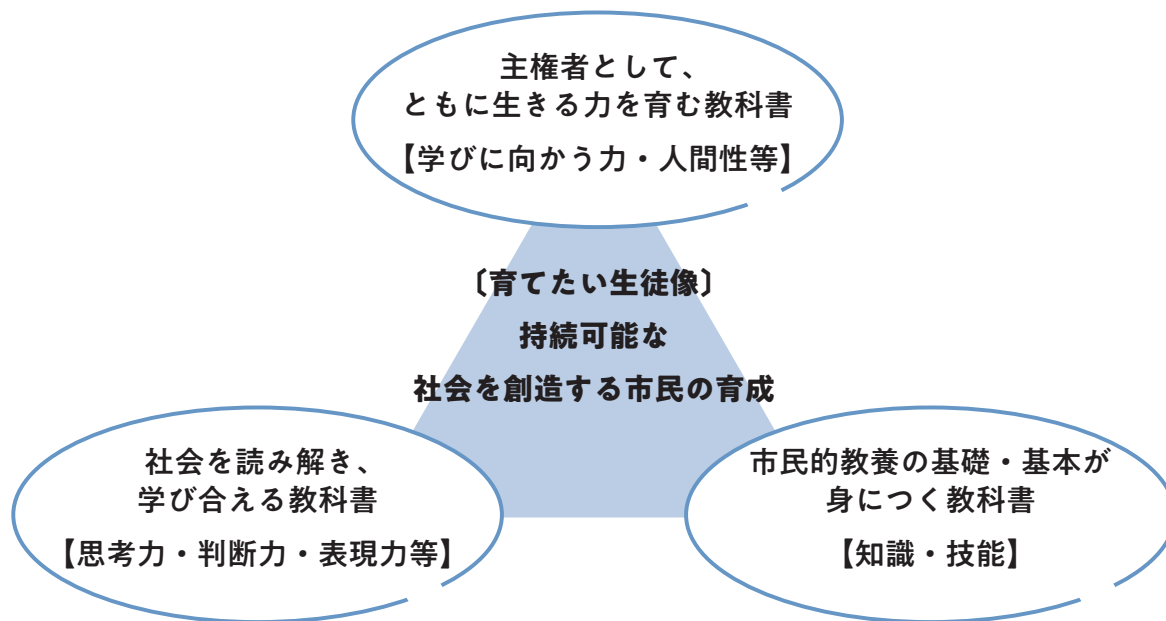
「未来への窓」の向こうにある子どもたちの可能性を、私たちと一緒に広げていきませんか。



上のフレームは“先生”、下のフレームは“教育出版”を表しています。先生と教育出版で、この窓の向こうに広がる新しい世界を子どもたちに見せてあげたい。「未来への窓」には、そのような思いを込めています。

教科書編集の基本方針

この教科書は、教育基本法第二条に示された教育の目標及び学習指導要領に示された公民的分野の目標を達成するために、以下の柱と三つの方針に基づいて編集しています。



CONTENTS

特色 1 社会を読み解き、学び合える教科書

- 1 「見方・考え方」をはたらかせた学びや資料の活用を支援する
学習コーナー …p.2
- 2 見通し・振り返りの学習活動に取り組みやすい内容構成 …p.4
- 3 思考・判断・表現する場面を位置づけた、
学習の流れがわかりやすいページ構成 …p.6

特色 2 市民的教養の基礎・基本が身につく教科書

- 1 社会への関心を高め、
自ら行動していこうとする態度を涵養するページが充実 …p.8
- 2 3分野の学びを関連させ、
社会をより深く理解することができる内容・構成 …p.10
- 3 身近な地域から社会を考えることができる教材・内容 …p.12

特色 3 主権者として、ともに生きる力を育む教科書

- 1 社会的な課題を多面的・多角的に捉え、考察できる教材・内容 …p.14
- 2 小学校・中学校・高等学校の学びのつながりを意識した内容・構成 …p.16
- 3 自ら学ぶ力を支える紙面・内容の工夫 …p.18

教師用指導書／デジタル教科書・デジタル教材の紹介 …p.20

著作者の紹介 …裏表紙

good

公民の学習ではたらかせる 見方×考え方

各章で意識させたい大事な視点となる「見方・考え方」を、それぞれの導入ページで紹介しています。本時のなかでは、その「見方・考え方」を活用して考えさせたい問いかけに、「見方×考え方マーク 見方×考え方」をつけています。さらに、各章のまとめと表現のページでは、章全体の学習を振り返ってまとめ、章全体の問いについて考える際の視点に用います。繰り返し活用することで、深い思考力と社会を読み解く力が養えます。

学習の見通し

「第2章 個人を尊重する日本国憲法」

1節 日本国憲法の成り立ちと 国民主権

〈問い〉日本国憲法はどのようにして生まれ、私たちの生活にどのような役割を果たしているのだろうか。

2節 憲法が保障する 基本的人権

〈問い〉私たちは、どのように基本的人権を守って生きていけばよいのだろうか。

3節 私たちと平和主義

〈問い〉私たちは、日本の平和主義の意義をどのようにとらえればよいのだろうか。

三つの節の学習を通して、第2章全体では、「なぜ、“個人を尊重する”ことが大切なのだろうか。」をテーマに考えを深めていきます。その際、特に「個人の尊重」と「法の支配」を、学習を深めていく大事な視点として意識しましょう。

第2章の学習の 見方×考え方

- ▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正
- ▶ 個人の尊重 ▶ 法の支配 ▶ 民主主義

学習のまとめと表現

STEP 1 「第2章の問い」について考えよう【思考力・判断力・表現力】

第2章「個人を尊重する日本国憲法」の問い **なぜ、“個人を尊重する”ことが大切なのだろうか。**

- 〔1〕第2章の学習で最も関心をもった「人権」を一つ取り上げ、次の①、②の問いに答えよう。
- ① その人権に関して、身近な暮らしや社会の中には、どのような「課題」があるのだろうか。
 - ② ①の課題を解決するために、どのようなことをすればよいだろうか。
- 〔2〕“個人を尊重する”日本国憲法のために、中学生の私たちにできることはなんだろうか。
- 思考ツール：「フィッシュボーン図」を活用して自分の考えをまとめ、友だちと意見を交換してみよう。

具体的にできることを書く

場面①:

場面②:

意見交換から学んだこと:

場面③:

場面④:

“個人を尊重する”
日本国憲法のために

- 〔3〕上の「第2章の問い」について、第2章で学習したことや「見方・考え方」を参考に、自分の言葉でまとめよう。
- 【見方×考え方】個人の尊重 法の支配

▲ p.41

▼ p.91

表現! 投票率を上げるにはどうしたらよいか、他の国の例を参考に考え、意見を交換しよう。【見方×考え方】

『指導書』やデジタル教科書・デジタル教材には、「表現!」を考えるためのヒントを掲載しています。

◀ p.81

〈各章で意識させたい【見方・考え方】〉

第1章の学習の 見方×考え方

- ▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正

▲ p.15

第2章の学習の 見方×考え方

- ▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正
- ▶ 個人の尊重 ▶ 法の支配 ▶ 民主主義

▲ p.41

第3章の学習の 見方×考え方

- ▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正
- ▶ 個人の尊重と法の支配 ▶ 民主主義

▲ p.85

第4章の学習の 見方×考え方

- ▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正
- ▶ 分業と交換 ▶ 希少性

▲ p.131

第5章の学習の 見方×考え方

- ▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正
- ▶ 分業と交換 ▶ 希少性

▲ p.171

第6章の学習の 見方×考え方

- ▶ 対立と合意 ▶ 効率と公正
- ▶ 協調 ▶ 持続可能性

▲ p.195

「見方・考え方」をはたらかせた学びや資料の活用を支援する学習コーナー

公民学習における現代社会の「見方・考え方」をはたらかせた学びが、各章の学習内容と連動しながら養えます。また、本時の学習を出発点とし、生徒の興味・関心が広がり、学習意欲が高まる各種のコラムやコーナーを、随所に設けました。

公民の技

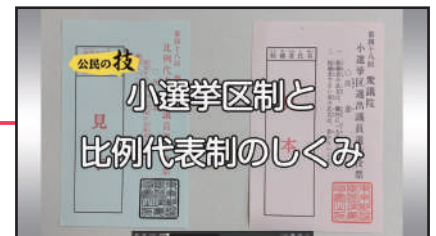
人やグループでの活動を通じて、公民の学習で身につけさせたい**技能**や**表現力**など、まさに“技”を磨くコーナーです。身につけたことが、社会のなかで活用できるようになります。必要な場面で無理なく全9編を設けています。

公民の技

選挙のしくみについて考えよう 下の図を見て、以下の問いについて考えよう。



二次元コードを読み込むと、テーマに関連する内容の動画を見ることができます。生徒の理解を高め、さらに考えを深めるのに役立ちます。



▲ p.89

公民の窓

生徒の興味・関心を喚起する、特色あるコラムです。本文内容からさらに一歩進んで学びを掘り下げ、視点を変えたり視野を広げたりできる内容で、**多面的・多角的な見方**が身につきます。全39編で、本編を支えます。

〈公民の窓・ラインナップ〉

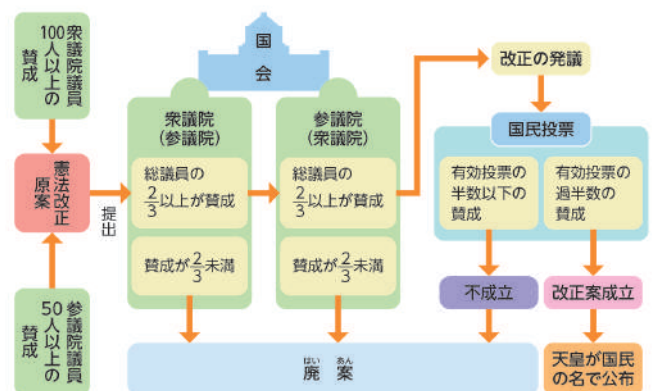
公民の窓

学習から興味と関心を広げていくコラムです。

受け継がれる京都の景観……………	29	各国の二院制……………	99	ゆりかごから墓場まで……………	175
じゃんけんは公平か……………	31	小さな政府と大きな政府……………	105	平等であること、公正であること……………	179
外国人と参政権、公務員への採用……………	49	中学生の人権と裁判……………	107	ダムの撤去でよみがえった河川環境……………	183
ヘイトスピーチ……………	57	冤罪と再審……………	109	放置された人工林……………	185
捜査技術の進歩と人権……………	59	公判前整理手続の役割……………	111	森・海・川の再生へ……………	187
広がる「子ども食堂」……………	61	もう一つの権力分立……………	117	国旗と国歌の歴史……………	197
B型肝炎訴訟……………	65	新型コロナウイルス感染症対策と地方財政……………	121	「RCEP」の描く未来……………	205
コスタリカの憲法にみる平和条項……………	77	貨幣・お金のはたらき……………	133	核兵器禁止条約と日本……………	209
ヒトラーの独裁政権……………	87	PL法をめぐる……………	135	難民を祖国に……………	211
過半数を尊重すること……………	89	1円でできる株式会社……………	143	エルサレムの共存と対立……………	213
広がる期日前投票制度……………	91	水道事業の民営化……………	153	アジア初のフェアトレードシティ……………	215
利益団体の役割……………	93	財政投融资……………	163	「児童労働」とはなだらう……………	219
インターネットの発達と情報の偏り……………	95	豊かさとGDP……………	165	核のゴミはどこへ……………	221

▲ p.5

THINK!



4 憲法改正の手続き

2010年に施行された「日本国憲法の改正手続に関する法律」（「国民投票法」とよばれる）は、憲法の施行以来初めて憲法改正の具体的な手続きを定めています。法律の改正によって、2018年6月以降、投票年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。

Q 投票年齢が引き下げられたのはなぜだろう。

資料への問いかけや活動を促す Q

資料活用コーナーの「THINK!」（→本資料p.7参照）や写真資料など随所に設け、読み取りの視点が養えます。

▲ p.47

見通し・振り返りの学習活動に 取り組みやすい内容構成

内容のまとまりごとの見通し・振り返りの学習場面をいっそう充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現しやすい構成にしました。「問い」を軸にした一連の学習活動を通じて、より深い理解と考察・表現力を促すことができます。

章の学習を見通す導入ページ「学習のはじめに」

漫画やイラストを多用した親しみやすい資料の読み解きや活動を通じて、学習への生徒の興味・関心を喚起します。これから学習する章全体の内容や学習のねらい、学習する際の視点を捉えます。

This page introduces Chapter 2, 'Individuals and the Japanese Constitution'. It features a comic strip titled 'The most important way to think about the Japanese Constitution' and a 'Morning Warm-up' section with questions about the chapter's themes. The page also includes a table of contents for the chapter and a list of learning objectives.

ウォーミングアップ! 公民

Q1 次の①～④の事例には、どのような問題が
下の記入欄に書き込んでみよう。

生徒の生活体験から
出発する「ウォー
ミングアップ! 公民」に
取り組みながら、問
題意識を醸成しつつ、
単元を貫く課題を捉
え、共有します。

◀ p.40-41

1 導入ページ

章の

学習課題

差別のない社会をつくるために、
私たちは何ができるで
しょうか。

見通しを示す「学習課題」

これから1時間の学習で何
について追究していくのか
を明確にします。

p.50-51▶

確認

自分では変更できな
い由とする差別には、ど
ものがあるだろうか。

表現

社会にある差別をなく
何ができるか考えよう

「確認」：本時で学習したこ
とを確認し、整理します。

「表現」：学習したことを活
用し、自分の言葉で表現
することから、深い学びを
導きます。

2 差別をしない、させない

▶ 平等権①

差別のない社会をつくる
ために、私たちは何ができるで
しょうか。

自分では変更できな
い由とする差別には、ど
ものがあるだろうか。

社会にある差別をなく
何ができるか考えよう

「確認」：本時で学習したこ
とを確認し、整理します。

「表現」：学習したことを活
用し、自分の言葉で表現
することから、深い学びを
導きます。

自分では変更できな
い由とする差別には、ど
ものがあるだろうか。

社会にある差別をなく
何ができるか考えよう

「確認」：本時で学習したこ
とを確認し、整理します。

「表現」：学習したことを活
用し、自分の言葉で表現
することから、深い学びを
導きます。

自分では変更できな
い由とする差別には、ど
ものがあるだろうか。

社会にある差別をなく
何ができるか考えよう

「確認」：本時で学習したこ
とを確認し、整理します。

「表現」：学習したことを活
用し、自分の言葉で表現
することから、深い学びを
導きます。

自分では変更できな
い由とする差別には、ど
ものがあるだろうか。

社会にある差別をなく
何ができるか考えよう

「確認」：本時で学習したこ
とを確認し、整理します。

「表現」：学習したことを活
用し、自分の言葉で表現
することから、深い学びを
導きます。

自分では変更できな
い由とする差別には、ど
ものがあるだろうか。

社会にある差別をなく
何ができるか考えよう

「確認」：本時で学習したこ
とを確認し、整理します。

「表現」：学習したことを活
用し、自分の言葉で表現
することから、深い学びを
導きます。

自分では変更できな
い由とする差別には、ど
ものがあるだろうか。

社会にある差別をなく
何ができるか考えよう

「確認」：本時で学習したこ
とを確認し、整理します。

「表現」：学習したことを活
用し、自分の言葉で表現
することから、深い学びを
導きます。

自分では変更できな
い由とする差別には、ど
ものがあるだろうか。

社会にある差別をなく
何ができるか考えよう

「確認」：本時で学習したこ
とを確認し、整理します。

「表現」：学習したことを活
用し、自分の言葉で表現
することから、深い学びを
導きます。

This page contains the main content of Chapter 2. It includes a section on 'The Japanese Constitution and the Rights of Individuals' with a table of contents. There are also several articles and a graph showing the number of foreign residents in Japan. The page is designed to be engaging with various visual elements and text boxes.

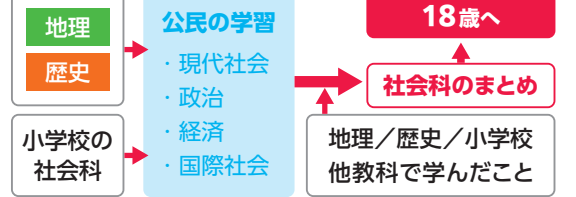
2 本時ページ

学習内容を理解しやすい「本時ページ」

見開き2ページ=1時間の構成で、見開きごとに「学習課題」（学習の見通し）と、「確認／表現」（振り返り）を設け、生徒の主体的な学習を促します。

章・節の学習を振り返るページ 「学習のまとめと表現」

各章の終わりに設けた、章全体の学習を振り返って整理するコーナーです。知識・技能の定着を図る「HOP!」、思考ツールなどを活用して章の問いに取り組む「STEP!」、未来のためにできることを自分なりに考える「JUMP!」の3段階でのまとめと、次章への準備が確実に図れます。



公民学習の見通し

『私たちは、どのようにして持続可能な未来の社会を築くことができるのだろうか。』を教科書全体のテーマにしています。小学社会や地理・歴史とのつながりとともに、「18歳選挙」を見据えた卒業後も続く学びを意識して学ぶことができます。

章へ

流れ

4 学習を振り返るページ

▲ p.80-82 ▶

◀ p.54-55

▼ p.70-71

3 特設ページ

3 視点を変えて学習内容を捉えなおす「特設ページ」

本時の学習内容と関連を図りながら、さらに一步進める今日的な課題をテーマにした特設ページを、多数設定しました。

特色 1

3

思考・判断・表現する場面を位置づけた、 学習の流れがわかりやすいページ構成

見開き2ページ＝1時間の授業展開で学習の見通しを立てやすく、本文と資料のバランスを考えた紙面です。生徒が自ら学べるよう、資料を読み解く手がかりも随所に示しています。

1

1時間の学習を見通す「導入」

生徒の興味・関心を高め、学習のきっかけとなる写真・地図などを導入に位置づけました。

キャラクターの言葉や「**LOOK!**」は、導入資料をサポートします。

LOOK!

導入資料を解説することで、先生の授業を助け、生徒の自学自習にも役立ちます。

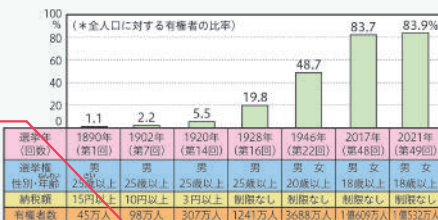
キャラクターの言葉

導入資料の見方のヒントになります。



←1 学校内に
設けられた
投票所で
投票する
10代の人たち
(2022年
三重県志摩市)

実際の
投票率は、
どうなのかな。



2 衆議院議員選挙における選挙権の拡大

LOOK!

2016年の参議院議員選挙で、およそ240万人の18歳と19歳に、初めて選挙権が与えられました。少子高齢化が進む日本の「高齢者中心の選挙」への対処とともに、これからの時代をつくる若い世代の有権者を増やし、政治への関わりを進めようという政策です。

3 18歳選挙権と私たち

▶ これからの選挙を考える

学習課題? 選挙にはどのような課題があり、どのように解決が目ざされているのでしょうか。

2016年6月19日より、20歳以上から18歳以上に引き下げられました。

国名	選挙権*	被選挙権*	成人年齢
アメリカ	18歳	25歳	18～21歳
イギリス	18	18	18
韓国	18	18	19
日本	18	25	18
ブラジル	16	21	18

*下院(韓国は一院制)の年齢。日本は衆議院。(2022年4月現在)

3 各国の選挙権年齢、被選挙権年齢、成人年齢

	これまで	解禁後
選挙期間中の街頭演説会告知	選挙カーによる音声、電話など	SNS、ホームページなどで告知可能
動画配信	禁止	演説会の様子を配信できる
メールによる投票呼びかけ	禁止	候補者と政見に限って認められる

4 インターネット選挙の解禁で可能となった選挙運動

民主政治への支持や共感を得る方法も、大きく変化しています。

選挙権の拡大

公職選挙法が改正され、2016年から「**18歳選挙権**」が実現しました。選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げたことは、日本では1945年以降の選挙制度の大きな改正となります。アメリカやイギリスをはじめ、世界のほとんどの国では、すでに選挙権が18歳以上に引き下げられていますが、この改正はそうした流れに沿うものです。憲法改正のための国民投票の投票権年齢が18歳以上になったことと合わせ、若い世代の政治参加への道が広がることになりました。

少子高齢化が進む中、若い世代の声を政治に反映する機会を広げることは、大きな課題であり、希望でもあります。若い世代の人たちが、今後どのように政治的な行動をとっていくのかは、日本の将来にとって重要な意味をもつことになります。

選挙の課題

しかし、18歳選挙権が実現したにもかかわらず、若い世代の投票率は決して高くありません。10代が初めて参加した2016年の参議院議員選挙では、20代の投票率に比べれば高いものの、全体の投票率の54.7%には及ばませんでした。また、全体的に見ても、投票率は長期的に低下しています。

関連 【小学校】憲法とわたしたちの暮らし(6年)

2

学習課題?

学習内容を自分事としてとらえる「学習課題」

タイトルには、学習内容についてイメージを膨らませる**主題**、学習事項を端的に示した**副題**を明示しました。

学習課題では、この1時間の授業の見通しをわかりやすく示し、学習意欲を高めます。

資料番号 1、2、3 …

本文と資料の関連を番号で示しています。本文を読みながら資料を結びつけることができ、学習が深まります。

3

読んでわかる、授業しやすい「本文」

読みやすく、わかりやすい文章で、生徒の社会的現象への理解を深めます。生徒が読んで「わかる」記述は、授業中はもちろん、自ら学ぼうとする場面でも、基礎・基本の定着にも役立ちます。

思考・判断・表現する力を育む「THINK!」

本文の流れに即し、資料を丁寧に読み解きながら考察する学習を重視しました。写真・地図・グラフなどの多様な資料の読み解きについて、問いを手がかりに取り組むことができ、**資料を活用する力が身につき**ます。

- ①一票の格差は、最大で何倍の差があるだろうか。
- ②一票の格差があることは、どうして問題なのだろうか。
- ③このような格差を解消していくためには、どうしたらよいだろうか。

見方×考え方

*ここでは、第3章の「見方・考え方」＝民主主義を活用して考える力の養成にも、役立つ内容になっています。

公民の窓 広がる期日前投票制度

近年、選挙での投票率を上げようと、各地でさまざまな試みが広がっています。その一つが、期日前投票制度の運用です。仕事や冠婚葬祭など、一定の理由で投票日に投票することができない場合、投票日の前日までの間に投票ができるという制度です。大型のショッピングモールや鉄道の駅など、人が多く集まる場所に投票所が置かれることが多いですが、有権者となった学生が授業や講義の合間にも投票できるよう、高校や大学の構内に投票所を設けるケースも増えています。また、高齢化や過疎化が進む地域では、投票所まで行くことが難しい有権者のために、小型バスやワゴン車による「移動期日前投票所」を導入する試みも始まっています。



大学のキャンパス内の投票所
(2021年 大分県大分市)



小型バスによる移動期日前投票所
(2022年 福井県勝山市)

衆議院議員選挙の投票率でも、同じような結果が示されています。

投票率が低下するのは、政治への関心がもてないことや、関心はあっても投票したいと思う候補者や政党が見つからないことなど、さまざまな理由があります。しかし、投票を棄権することは、自らの大切な権利を放棄するばかりでなく、選挙や議会の決定への信頼性を低下させることにもつながる危険性があります。

一票の格差の問題

また、選挙区によって一票の価値が異なることも、選挙制度の問題点として指摘されています。選挙が国民の意見を正しく反映するためには、一票の価値が平等であることが大切です。

ところが現在の日本では、議員一人当たりの有権者数に、およそ2倍の差がある選挙区が存在します。このような「一票の格差」は、解消していく必要があります。そのため2022年には、衆議院の小選挙区の区割りを大きく変更(「10増10減」)することが決まりました。一方で、人口が減少する地域の声をどのように国政に反映させるかといった課題も残っています。

SDGs ⑪ 持続可能な都市 ⑭ 平和

▲ p.90-91

学習内容と関連する「SDGsの表示」

SDGs (→本資料p.15参照)

各時限の横に示した「章・学習パート(節)の表示」

いま、どの章の中のどの節の学習をしているのか、**学習の現在地**を示します。節の表示は、インデックスの役割も果たします。

学びを助ける三本の柱

LOOK!

▲追究の視点を提示

THINK!...

▲資料を活用する問いを提示

TRY!

▲社会参画のための活動を提示

本時の振り返りとして、②の学習課題と対応させた「確認」と「表現」

この時間で学習したことを基に、「確認」では基礎的な事項の確認と整理、「表現」では社会的現象や課題などに関わる説明や話し合いなどの表現活動と、段階的に振り返りながらまとめることができ、学習が深まります。

確認!

本時の学習の中で、重要な語句などに着目しながら、基礎的な事柄をしっかりおさえます。

表現!

本時の学習を振り返り、言葉で表現したり、対話したりすることで深い学びにつなげます。

特設ページ

本時の学習内容と関連を図りながら、さらに一歩進める今日的な課題をテーマにした特設ページを設けています。社会の諸課題を捉え、その解決に向けて協働しながら**多面的・多角的に考察し、表現する学習活動**を促します。

TRY!

内容にもう一歩ふみ込んで、思考力・判断力・表現力を高めるコーナーです。資料やイラストの読み取り、ディベートの実施など、多様な表現活動に取り組みながら、表現力を高め、考察の深化を促します。

持続可能な社会に向けて

なぜ、新たな人権問題が起こるのだろう

科学技術の発達に伴って、社会に新たな価値観や考え方が生まれると、しばしば私たちにも権利と、新たな技術の創出と人権との関わりについて、考えてみましょう。

人工知能(AI)の発達と人権

これまで人間が時間をかけて判断してきたことや、さまざまな経験の末に結論づけてきたことが、人工知能(AI)の発達によって、速く効率的に処理できるようになりました。一方では、AIの技術を積極的に利用することで、私たちの人権が侵害されるかもしれない、といった新たな課題も生じてきています。

プライバシーの侵害と監視システム

犯罪に巻き込まれることなく安全に過ごしたい、犯罪を未然に防ぎたいという思いは、誰もが抱いているでしょう。ある鉄道会社では、防犯カメラの顔認識システムのデータベースに、指名手配犯やうつつき行動などがみられる人、重大犯罪で服役した経験のある人などの顔写真を登録し、駅構内の顔認識カメラと自動的に照合させて、不審者の通報に役立てようとした。しかし、公共性が高い駅の構内で顔認識システムを運用することは、プライバシーや肖像権を侵害する恐れがあり、すべての人を監視対象にすることにもなりかねません。また、犯罪の捜査に人々が日常的に組み込まれているような状態になることへの不安や、どのような人を「不審者」とするのかの曖昧さなども指摘されています。

AIによる採用試験

これまで、企業の採用活動にAIを導入することは、難しいといわれてきました。しかし技術が進化したことで、書類選考や面接の効率化を目的に、AIを導入する企業が増えてきています。

企業が人材に求める能力のデータや、現在働いている従業員のデータなどを入力しておく。それらの情報をもとにAIは膨大なデータを学習し、条件に合った採用希望者を絞りこみます。企業にとっては選考の時間が省けて、採用担当者の負担も軽減されることから、AIの導入は大きな効率化につながるといえます。

しかし、AIに学習させたデータには、かつて社会に蔓延した差別や偏見が盛り込まれている可能性もあります。例えば、外国では、過去の履歴書をAIに学習させた結果、合格者は男性が多くなり、女性が不利な判断をされてしまったという事例があります。また、採用希望者に関するさまざまな情報について、AIが誤った分析や認識をした結果、不採用と判断されてしまう可能性もあります。AIを用いた企業の採用活動は、効率性を高める一方で、新たな人権の課題を投げかけています。

企業による新規卒業生向けの採用選考会

バーチャルシステム AIによって、その人の信用力や能力に一度低い評価がなされると、その評価がさまざまな場面でついでに、そこから掛け出せなくなってしまう状態のことをいいます。AIの点数評価(スコアリング)では、評価の過程が明確化されないため、自力で改善しようとした困難な状況から脱出することが、難しくなると考えられています。

TRY!

ディベートをやってみよう

ディベートとは、一つのテーマ(議題)をめぐり、賛成と反対、肯定と否定などの立場に分かれて行う討論のことです。事前に主理員の提議を待ったり、それぞれの立場のメリットとデメリットを考えたりして、準備を進めます。

議題: 企業での新規採用を、すべてAIに任せようか。

肯定派と否定派の二つのグループをつくる

ここでは、自分の意見とは違う立場になる時もある

役割を分担して、主張点を考え、必要な資料を集める

- 肯定派: 新卒、中途採用、インテリジェントな人たちのインテリジェンスを活用する
- 否定派: 自分たちの主張の根拠を調べる
- 両派: 両方にアピールする材料をそろえる
- 両派: 相手の主張点を予想し、反論を考へておく

ディベートを行う

ディベートを行うまでの準備

ディベートの流れ

1. 議題の提示
2. 賛成派の立派
3. 反対派の立派
4. 賛成派の反論
5. 反対派の反論
6. 両派からの質問
7. 両派からの質問
8. 両派からの質問
9. 両派からの質問
10. 両派からの質問
11. 両派からの質問
12. 両派からの質問
13. 両派からの質問
14. 両派からの質問
15. 両派からの質問
16. 両派からの質問
17. 両派からの質問
18. 両派からの質問
19. 両派からの質問
20. 両派からの質問

主張の対立を「見える化」する

ディベート中にそれぞれの主張や反論についてメモを取りましょう。取ったメモは整理することで、対応や振り返りに活用することができます。

AIの能力は、今でも進化していき、最終的には、AIに任せられるようになるんじゃないかな。

確かに、AIの能力は活用すべきだと思う。でも、すべてをAIに任せると、人間も困ってしまうんじゃないかな。

ディベートは、終了した後が大切です。お互いの主張内容を振り返り、どのような点で対立があったのかを客観的に整理してみましょう。それぞれの主張を客観的に見ていくことで、自分の考えが変わるかもしれません。

表に整理する 対立のポイントを整理しましょう。

肯定派	否定派
最大限AIを活用すべき	すべてをAIに任せるのは心配
1	2
3	4

●ディベート終了後の整理をふまえて、最終的な自分の考えを200字以内で文章にまとめてみよう。ディベートを行う前の考えと変わった点があれば、書き添えておこう。

〈各章と結びつく特設のテーマ〉



持続可能な社会に向けて

伝統や文化
ルール
(第1章)

差別
人権
平和
(第2章)

情報化
裁判員制度
まちづくり
(第3章)

契約
(第4章)

福祉
貿易
(第5章)

外交
未来
(第6章)

全てのページに「なぜ…」から始まるタイトルをつけ、生徒の探究心を引き出します。

社会への関心を高め、自ら行動していこうとする態度を涵養するページが充実

生徒が、自らも社会を形成していく市民の一人であることへの自覚、責任ある主権者として社会に参画しようとする意識や、持続可能な社会の創造を目ざそうとする意欲を高めます。

「地域のあり方」を考える

地理や歴史での学習を振り返りながら、自分たちが暮らす身近な地域を改めて見つめ直し、地域社会がもつ課題を解決する方法を**考察・構想**していきます。こうした学習を通じ、公共の精神が芽生え、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度が養えます。

[illegible]

ルールについて学ぶ第1章で、地域の「ごみ収集所」の設置に取り組みながら、身近な地域のあり方について考えます。

◀ p.32-33

p.34-35 ►

持続可能な社会に向けて

なぜ、ルールをつくる必要があるのだろう

私たちの生活する社会には、ともに生きるさまざまな人がいます。よりよい社会をいかに築いていくかによって暮らしがかわり、**未来の世に引き継いでいかなくてはなりません。**

もしも、あなたの学校が「避難所」になったら

突然災害の影響とある深刻な自然災害が、日本でも毎年発生しています。いつ、あなたの学校が避難所になるかも知れません。その時、避難所でどのような生活の下に避難されることを計画しながら考えてみましょう。

避難所となった学校

⑧ 2011年3月11日に発生した大震災による津波は、高台にある大崎高校へ続く坂のすぐ下まで押し寄せました。津波をのがれた大崎高校には地震発生直後から救助が続々と集まり、避難生活が始まりました。学校は避難所として利用され、多人数には1000人近くの見学者が避難していました。校庭は避難所の玄関先となり、教室には飯場や宿舎が入った、高校全体一つの町のようになって避難者を受け入れました。

大崎高校の避難所運営では、大崎高校生と教職員で行われました。三時は、避難所生活に関するマニュアルなどはなく、避難生活の経験や、市街地からの脱出ルートやカーテンの活用、トイレの利用など、生徒のアイデア、小笠原さんなどの経験と指導、市民の協力を得て、避難生活を営んでいました。

これは一時的な避難所ではなく、長期的な避難所として使われることがなければなりません。

HUG(ハグ)

避難所運営で多くの人々を考えるために、「HUG(ハグ)を開発」。HUGは(Hinaningo避難所)、「I.U(イウ)連立)」、文字をとったもので「HUG」は英語で「抱かれます」「避難者を優しく受け入れる」といった意味づけられました。

避難所などでそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に据立てた平図の上に並べたいくつかの場所に配置できるのか。

また避難所で起こるさまざまなことについて、どう対応していくかを疑問体験しました。参加者は、このゲームを通して、協議を必要とする人への協力などが避難所での課題の一つとして出てきました。また、避難所での生活環境を整えるための課題が出てきたこともありました。

正解のない課題について話し合い、抱えられた問題や情報の中で判断する力も身につけていくゲームは、全国の自治体の自治体や学校でも実施されています。

⑨ **◆避難所運営ゲーム(避難所HUG(ハグ))**

11  13 

⑩ 
◆給食・保健室の確保が図られた
体育館の避難所(2011年 宮城県大崎市)

⑪ 
◆ゲームを通して避難所運営について考える人々
(2021年 福岡県福岡市)

⑫ 

34 ■ 私たちの暮らしと現代社会

第1章での学びを活用した
この特設では、災害時の
避難所における課題を考
え、避難所のルール作り
に取り組みます。

TRY①

避難所における課題を考えてみよう

▶ ステップ1 避難所を利用する人々を考えてみよう

・避難所を利用する人にはどのような人がいるか、短所を吟味して考えて、クラスで共有してみよう。

▶ ステップ2 避難所生活で困ることと課題を考えてみよう

・インターネットを使って、次の項目について、避難所生活で困ったことを調べてみよう。

- A: プライバシーと安全
- B: 衛生や水質の問題
- C: 救助費や介護が必要な家族がいる場合

▶ ステップ3 特性にあわせて配慮を考えてみよう

- ・避難所では不特定多数の人が暮らすため、高齢者、障がい者、家族構成、宗教、持病の有無など、その特性に合わせた配慮も必要になってくるだろう。まずは、自分の特性をあげてみよう。
- ・乳幼児を抱え入る、障がいのある人、外国人など、どのような配慮をする必要があるか、下の表に配慮が必要などなどを記入しながら、話し合ってみよう。

 高齢者 1. 避難所での生活にどのような課題があるか、優先的に配慮する。	 妊産婦 2.	 障がいがある人・介護が必要の人 3.	 乳幼児 4.
 LGBT 5.	 外国人 6.	 感染症の蔓延・感染症の疑いのある人 7.	 ペット 8.

▶ ステップ4 快適な避難所づくりを行ってみよう

- ・学校の委員会や部会を組織して、快適な避難所づくりを行ってみよう。
- ・さまざまな事情を抱えて暮らす人々について、どのような配慮をし、どのようなルールに基づいて待接費や食費・水道代に支援してあげようか、グループで話し合ってみよう。

1期		2期				
期別	期数	1期 1回	1期 2回	1期 3回	1期 4回	1期 5回
避難所生活	1期 1回	1期 2回	1期 3回	1期 4回	1期 5回	1期 6回
	1期 7回	1期 8回	1期 9回	1期 10回	1期 11回	1期 12回
避難所生活	2期 1回	2期 2回	2期 3回	2期 4回	2期 5回	2期 6回
	2期 7回	2期 8回	2期 9回	2期 10回	2期 11回	2期 12回
避難所生活	3期 1回	3期 2回	3期 3回	3期 4回	3期 5回	3期 6回
	3期 7回	3期 8回	3期 9回	3期 10回	3期 11回	3期 12回

自分の住む地域の防災マニュアルにも見てみよう

あなたの住む地域の避難所運営マニュアルやハードマップを確認しよう。

3分野の学びを関連させ、 社会をより深く理解することができる内容・構成

分野間の関連箇所を示すことで、各分野が異なる「見方・考え方」に基づいていることに気づかせ、さらに深い総合的な理解へと導きます。同じ学習素材でも各分野の観点から学び、最後に社会科として考えることで入試にも役立ちます。

中学校社会科3分野の連携

カリキュラム・マネジメントの視点からも、地理・歴史・公民の各分野の学びは単独ではなく、それらが一体となった社会科の学びとしてとらえられます。毎時間ごとに、左ページ下に設けた「関連コーナー」では、3分野で連携が図られ、多くの学習が公民につながっていることに生徒が気づき、本時の学習がより深まります。

関連

【小学校】健康なくらしとまちづくり(4年)・環境をともに守る(5年)／
【地理】日本の地域構成(工業と環境)／【歴史】現代(高度経済成長)／【理科】

▲ p.182

good

地理・歴史との関連だけではなく、小学校や他教科との関連についても意識することができます。

4 強大な国家を目指して
▶ 欧米列強の成立

学習課題 欧米諸国は、どのようにして国家の力を強めていったのでしょうか。

1 黒人に選挙権が与えられましたが、黒人に対する社会的差別は、根強く残りました。その後、1950年代後半から60年代前半にかけて、差別の解消を求める公民権運動がキング牧師らによって進められました。

2 1869年には、最初の大横断鉄道が開通

アメリカ合衆国の発展

独立後のアメリカは、19世紀の前半、ヨーロッパ諸国と互いに干渉しない方針をとる一方、国内では西部の開拓に力を注ぎ、太平洋岸に向かって領土を拡大していきました。19世紀の中ごろには、黒人奴隷を使う大農場(プランテーション)で棉花を栽培し、イギリスなどに輸出していた南部の州と、工業化が進み、奴隷制度に反対する北部の州との間で、対立が激しくなりました。

北部側の支援するリンカンが大統領になると、南部側は合衆国から離れ、1861年、南北戦争が起きました。リンカンは奴隷解放を宣言し、1865年、戦争は北部側の勝利に終わりました。その後、アメリカでは西部の開拓がいっそう進み、工業もめざましく発展しました。

ロシア帝国の改革

皇帝の専制政治が続いたロシアは、19世紀の中ごろ、黒海から地中海への出口を得ようとしてオスマン帝国(トルコ)と戦争になり、ロシアの南下を牽制するイギリス・フランスとも戦争になりましたが、敗れました(クリ

▲ 歴史 p.152

1 民主政治ってなんだろう
▶ 民主主義と多数決

学習課題 民主政治では、誰が何をどのように決めるのでしょうか。

1 演説するリンカン大統領

1863年に当時のアメリカ大統領だったリンカンは、同州のゲティスバーグで、多くの人々を前に民主政治の意味について語りました。

2 スイスの直接民主制(2013年)

民主政治で決めること 私たちは、よりよい人生を生きるために、自分のことを自分自身で決める自由と権利をもっています。同時に、私たちは社会の一員として、さまざまな人々とともに暮らしています。そのため、自分のことを自分自身で決めるとすれば、私たちのことは私たち自身で決めなければなりません。つまり、社会をつくるすべての人々に関わることにについては、その社会を構成する人々自身が決定する必要があります。こうした考え方を、民主主義といえます。

▲ p.86

4 地域おこしの知恵
▶ 過疎対策と地域おこしの工夫や努力

学習課題 過疎の進む地域では、どのような地域活性化の取り組みがみられるのでしょうか。

1 ゆずを使った商品(左)と、ゆず商品の製造工場(下)

2 高知県南高知市・徳島県上勝町の位置

JAの元組合長栗谷さんの話

ここは高知県の(ゆずの産地)です。ここでは1人1人、ゆずを70人ほどの人が働いています。ゆずジュース「ごっくん」は、名前の通りゆずがおいしいことから、今では年間およそ600万本も売れています。他にもゆずを使った商品の売れ行きが伸び、売り上げは年間30億円近くにもなっています。最近では、化粧品の研究から製造も行っています。

▲ 地理 p.194

3 新たな日本経済のあり方
▶ ものづくりと地域の力

学習課題 これまでの「豊かさ」とこれからの「豊かさ」に、違いは出てくるのでしょうか。

1 ゆずの加工品を製造する「ゆずの森加工場」(2021年 高知県高知市)

村で生産したゆずから開発したゆずジュースは、特産品となっています。

2 自動運転バスの走行実験(2022年 高知県高知市)

日本が世界に誇れるのが、自動運転車の開発です。他方で、地元産の食材を使って独自の地域ブランドを作り出す「六次産業化」の動きが、日本全国で活発になってきています。

▲ p.186



3分野の視点から取り上げる「防災」

例えば、近年、特に関心が高まる防災の学習についても、地理的分野では、「**地域調査の方法を学ぼう**」や「**災害から身を守るために**」など豊富に扱い、歴史的分野では、「**関東大震災からの復興**」を現代につながる都市づくりと結びつけながら、多面的に扱います。



公民的分野では、東日本大震災の教訓を後世に伝える『**いのちをつなぐ未来館**』の想い(p.27)や、震災と関連づけた『**これからの資源・エネルギー**』(p.220-221)について学ぶことで、防災への意識や今後のあり方を、公民的分野の視点で深めていくことができます。

3 身近な地域から社会を考えることができる教材・内容

公民的分野の学習では、「地球規模で考えて、地域で行動しよう」という考え方を大事にしています。教科書では、生徒が自ら進んで地域の実態を探り、課題に取り組める工夫だけでなく、地域の伝統文化を大事にしている事例や、多文化共生が進む今の姿を取り上げています。そこから、地球規模の課題へと視点を広げていくことができるようになります。

地域から平和なまちづくりを

地域から平和への願いをつなぐ人々の姿に学んだり、地域のために私たち住民ができることは何かを考え、提言したりするページを設けています。よりよい地域の構築に尽くすことの大切さが実感できます。

「対話的な学び」を促す多様な活動を通して、身近な地域のあり方を考えるとともに、**未来の子どもたちのためによりよい社会にするための視点を大切にしています。**

TRY

子どもたちが暮らしやすい地域の「まちづくり」を考えよう

- 身近な地域の将来のあり方について、アイデアをまとめて提言してみよう。
- その際、「子どもたちが暮らしやすい」ことも、テーマの一つにして考えよう。

▶ ステップ1 地域の現状を知り、課題を探そう

- ・ グループ(4～5人)をつくって、現状や課題について調査するテーマを決めよう。(⇒家族や地域の人へインタビューする/地域の広報誌などから情報を得る/自治体のウェブサイトから各種の統計データを探る)

▶ ステップ2 課題を解決するための方法を考え、「まちづくり提案書」としてまとめよう

- ・ これまで得たデータや取材情報などを根拠にして、実効性のある具体的な解決策をグループで話し合ってみよう。
- ・ 話し合った内容を「まちづくり提案書」にまとめてみよう。

▶ ステップ3 「まちづくり提案書」を発信しよう

- ・ 効果的な表現方法で、課題の解決策を自治体に提言したり、SNSで発信したりしてみよう。(⇒動画やスライドショーの作成/図表を用いたポスターの作成)



↓ 提案シートの例

優先して取り組むべき課題であることを、根拠をもって示す。

実際の施策では、限られた人数や予算、期間の中で取り組むケースが多いことも考慮し、アイデアを考える。

より多くの市民の要望に合うものとなるよう、さまざまな視点から変化や効果を考える。

グループ名	メンバー
◎地域の課題(調査テーマ)	
◎課題の解決策	
・ 誰が	
・ いつまでに	
・ どうやって	
◎実施できた場合に想定される、変化や効果	

沖縄市平和大使の取り組み

沖縄市では、1991年より平和大使研修を実施しています。平和学習や平和交流を通して、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、生命の大切さを学び、平和な21世紀を創造する人々の育成を目的とした活動です。

平和大使には、毎年沖縄市内の中学校から推薦された十数名の生徒と、公募によって選ばれた社会人が任命されます。大使は、フィールドワークや沖縄全戦没者追悼式への参列など、さまざまな行事への参加、他地域の中学生との平和交流などを行います。そして、そうした活動を通して学んだ多くのことを、積極的に県内外へ広く発信することに努めています。過去を学び、平和へのバトンを未来へとつないでいきます。



↑ 平和大使ソング「時代(とき)の語り部」の斉唱(2022年 沖縄県沖縄市) 市役所のホールで、手話を交えて斉唱し、平和の大切さや命の尊さを発信しました。

TRY

- 米軍基地が集中する沖縄に対して、ひとごとではなく「ともに生きる」ためには、どのような考えや行動が必要か書き出してみよう。
- 日本の平和主義は、これからどのような考えに立つべきだろうか。自分の意見を200字以内で文章にまとめて、クラスで意見交換をしてみよう。

〔2〕神奈川県川崎市の高校生が、川崎のまちを舞台にプロジェクトを企画して実行する、「川崎ワカモノ未来PROJECT」に関する以下の資料を読んで、あとの問いについて考えてみよう

神奈川県川崎市では、「認定NPO法人カタリバ」と協働して、「川崎ワカモノ未来PROJECT」を主催しています。多くの高校生が集まり、「自分や周囲で気になること」、「将来ありたい姿」をそれぞれ言葉にすることで、高校生の視点から、川崎をよりよくするさまざまなアイデアを出し合います。「川崎がもっとこうなったらいいのに」「ここをこんな風にしたい」といった高校生の率直な意見を実現させていくこの取り組みは、2016年から始まりました。大学生や地域の大人のサポートも受けながら、自分に何ができるのかを考えた高校生たちは、それぞれのプロジェクト(マイプロ)を実行していきます。運営する「カタリバ」の代表は、「日本中の10代が意欲と創造性を育むことができる社会を目標として取り組みたい」と語ります。



生徒が主体的に社会と関わるヒントになる、生徒と同年代の人たちの活動を掲載しています。

① この取り組みは、SDGsのどの目標と関係があるだろうか。(複数回答可)



② 「18歳」に向けて、あなたはどのようなことを行っていきたいか、自分の言葉でまとめよう。

地域の伝統や文化を大切に

地域の伝統や文化の現状はもちろん、「なぜ文化が受け継がれてきたのか」、「これからどのように受け継いでいったらよいのか」にまで掘り下げ、公民的分野の視点で伝統や文化のあり方を丁寧に描き出しています。

p.24-25 ▶



祭りや伝統行事のほかにも、日本各地の出来事や事例を随所に掲載しています。

▲ p.26-27

さまざまな価値観や文化とともに生きる

いまだ残る差別の問題や、海外で暮らす日本人と日本で暮らす外国人の姿、さらに世界の民族や宗教をめぐる現状など、さまざまな価値観や文化とともに生きる人々の姿を、多くのページで丁寧に描いています。世界の現状や課題を自分事としてとらえ、考察を深められるようになります。



▲ p.54

▲ p.212

「私の提案」作成に向けて

終章（p.229より）では、これまでのすべての学習を活かし、**SDGs（持続可能な開発目標）**の視点をもって地球規模の課題と向き合い、解決方法を探ります。完成した「私の提案」を、他者との対話によって広げ深めていくことができます。「終章」に向けてすべてのページが有機的につながり、かかわり合いながら学習が進みます。

2 私の提案「自分を変える、社会を変える」をつくらう

見通しをもってつくること

環境・資源	① 地震・津波・竜巻などの自然災害など ② 地球温暖化をはじめとする環境破壊・公害など
平和・人権	③ 原子力・石油・石炭・水力・太陽光・風力などエネルギー及び資源の枯渇、原発事故など ④ 戦争・紛争・テロ、生物化学兵器・対人地雷・核兵器など ⑤ 民族、性の違いと多様性・LGBT、障がいなどによる差別・偏見など ⑥ 経済・宗教の布教と対立など ⑦ 学校や家庭などで起こるいじめ・虐待・体罰など
経済	⑧ 食生活・先進国・途上国・先進国内の経済格差の拡大・貧困など ⑨ 世界人口の爆発、日本国内の高齢化・人口減少社会の進展など
健康	⑩ HIV、エイズ、がん、新型コロナウイルスなどの感染症・疾病など ⑪ 生命を維持させるための食・衣・住、心を癒やすための医療など
教育・文化	⑫ 識字率など、生きるために必要な知識・知恵を得るための制度・施設・人材など
情報	⑬ ICT環境、PC・インターネット・スマートフォン、ソーシャルメディアなど
犯罪	⑭ 地域や学校などで起こる犯罪・事件など

持続可能性を高める主な課題

このほかにも、持続可能性を高める課題はたくさんあります。こうした課題について、グローバルとローカルの両面から向き合いながら、自分と社会をどう変えていけるのか、考えていきましょう。

4 「私の提案」作成ナビ 4 「JICA地球ひろば」での観覧の収集

JICA地球ひろばでは、途上国に関するさまざまな展示がされています。ここでは、地球の持続可能性を高める諸課題とSDGsの関係性について、具体的な情報やデータを得ることができます。

それぞれの展示の解説文や図表にある各項目のSDGsの達成状況などを示した表やグラフなどの数値資料、触れられることができる実物資料などが展示されています。詳しい解説を聞くこともできます。機会があれば、こうした施設を積極的に利用してみましょう。

「JICA地球ひろば」の展示

展示されている「破砕型地図」の実物

再現されているブルキナファソの教室

3 「私の提案」作成ナビ 3

自分の選んだ課題とSDGsをつなげること

提案のテーマを設定する際には、地球の持続可能性を高める課題とSDGsの関係性を明らかにすることが大切です。

まずは、グローバルとローカルの両面から考え、地球の持続可能性を高める課題を選んでみましょう。そして、選んだ課題について考えていくための視点として、SDGsの①から⑯までの目標がどのように関連し、位置づけられているかを確認することによって、提案をしっかりとつくりだしていくための出発点として、SDGsの観点からとらえてみましょう。

「私の提案」作成ナビ 3

自分の選んだ課題とSDGsをつなげること

提案のテーマを設定する際には、地球の持続可能性を高める課題とSDGsの関係性を明らかにすることが大切です。

まずは、グローバルとローカルの両面から考え、地球の持続可能性を高める課題を選んでみましょう。そして、選んだ課題について考えていくための視点として、SDGsの①から⑯までの目標がどのように関連し、位置づけられているかを確認することによって、提案をしっかりとつくりだしていくための出発点として、SDGsの観点からとらえてみましょう。

5 「私の提案」作成ナビ 5

根拠を示すためのSWTH(7W2H)

根拠を示す場合には、具体的に表現することも大切です。そのために、SWTHを意識するとよいでしょう。

- 時 期: When (いつ)
- 場 所: Where (どこで)
- 人: Who (誰が)
- 対象: to Whom (誰に)
- 事・物: What (何で)
- 理 由: Why (なぜ)
- 方 法: How (どうやって)

「自己との対話」と「他者との対話」

「私の提案」を表現する際に、「自己との対話」は、他者と発表し合ったり、作品についての意見を交換し合ったりするような「他者との対話」によって見直され、そこで新しい視点に気づいていくこともあります。こうした作業は、持続可能な未来の手にするために必要なものです。

▲ p.232-233

A:それが本当かどうか、信頼できる情報源によるものか、「事実」を見極める。

一部を切り取って見せていたんだね。

B:物事を一面的に見るのではなく、常に複数の視点から見て、さまざまな可能性を考える。

見る場所によって、見える形が変わるんだね。

C:他者の意見や情報をそのまま受け入れるのではなく、論理的に考えてから慎重に選び取る。

「大半の支持を得た」と考えてもいいのかな。

「大半の市民の支持を得られた」
市長選 ○○氏得票率80%
投票率初めて20%を下回る

D:自分の思考がかたよっていないか、客観的に確認しながら、判断した



SDGs 10 不平等 16 平和

▲ p.51

本時の各時間の学習内容と関連するSDGsの項目を紹介しています。

情報を公正に判断するための「Critical Thinking」

情報の矛盾点や不確実性を考えることで、事実や事象の本質をとらえるための「Critical Thinking」（クリティカル・シンキング）を、教科書を通じて身につけることができます。

また、具体的な「フェイクニュース」などの事例を通じて、メディアリテラシーの大切さを実感しながら学ぶことができます。

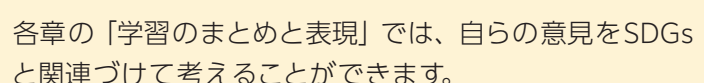
▲ p.97

生徒が、現代や過去の社会的事象について、資料を的確に活用しながら多面的・多角的に考察することができ、情報を批判的に読み解いて公正に判断する力を養えます。

新しい公民教科書では、『SDGs（持続可能な開発目標）』の17の目標の達成に向けて、いま私たちに何ができるか』を大きな柱の一つに据え、構成しています。教科書の中で扱うさまざまな教材とSDGsとの関連が有機的に図られ、これまで以上により深く「持続可能な未来」を意識した学習を進めることが可能です。

国際社会全体で取り組まれているSDGsを、公民学習全体に関わる大切な視点として、巻頭で紹介します。

終章に入る前に、国際社会が抱える課題をもう一度振り返って整理し、培ってきた公民的分野の「見方・考え方」の視点で見つめ直します。



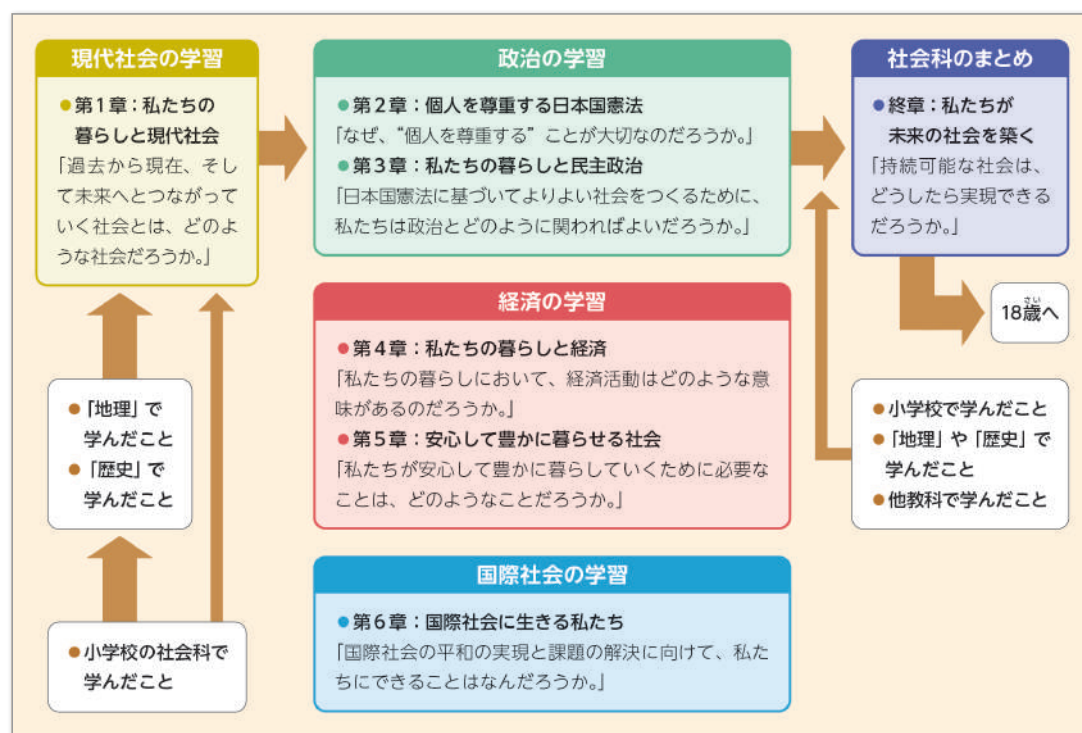
15

小学校・中学校・高等学校の 学びのつながりを意識した内容・構成

3分野とも、小学校社会の学習を振り返る部分を設けることで、小学校の社会科からの円滑な接続を意識しています。高等学校へのつながりでは、中学校で身につけなければならない知識・技能がそれぞれ確実に定着できることで、スムーズな接続を図る教科書になっています。

小学社会から中学社会への、よりスムーズな連携

教科書p.6に「公民で学ぶ主な内容と学習の見通し」を掲載し、新しく始まる公民の学習を前に、小学校の学習、他分野、他教科の学習との関連や、卒業後の「18歳」へとつながっていく「公民学習の全体像」を示しました。生徒が学びの接続をわかりやすく捉え、意識することができます。



▲ p.229

▲ p.6



教育出版「小学社会」のキャラクターが中学生に成長した姿で紙面に登場します。共に学び合う意識が連続するように工夫しています。



イラスト：歓崎花鈴

まとめ

ごみの問題について、地域のひと話し合おう

ひろとさんたちは、区内でゴミをへらす取り組みをしている人たちのまねて、これからの地域のごみについて話し合う会議を開くことにしました。

「ごみをへらすために、これまでに考えたことや気になっていることを発表しようよ。」

「大人からは、わたしたちとちがう意見や考えがきけるかもしれないよ。いっしょに、これからの地域のごみについて考えたいね。」

調べてきた地域の取り組みをふり返って、区自治会・店の立場になって発表し、みんなで意見を交わしました。

区役所の人、スーパーマーケットで働く人、自治会の人

▲ 小学社会 4 p.48

小学校社会科で学んだ学習事項やトピックテーマが、公民の学習として再び位置づき、振り返りと深化によるさらに深い学びが随所で実現できます。

3 地域のルールをつくるには

話し合いとルールづくり

2 ルールをつくってみよう ～ごみ収集所の新たな設置

かんだ市に住むAさんの家のルールでは、中学生のひろとさんがごみ出しをする係です。ごみ出しの時間は朝の6時から8時までとなっているので、学校に行く前の日課となっています。周辺に住む人たちは、かんだ市が管理する空き地の外側に設置された2か所のごみ収集所(■)を利用しています。そのうちの1か所はひろとさんの家の前があるので、ごみ出しはそれほど大変ではないようです。

ところが、市の空き地が売却され、その後にマンションが建てられることになりました。マンションには居住者専用のごみ収集所が設置されるので、周辺の住民が使うことはできません。そこで、ふだんごみ収集所を利用している人たちの代表者が集まり、新たに収集所を設置する場所について話し合うことになりました。話し合いには、かんだ市清掃所の職員も参加しました。

公民の技

考えたルールを評価しよう

各グループから出た提案の中で、どのグループの案が、関係する人たちにとってよりよいものになっているでしょうか。右のページの住民たちの意見もふまえながら、お互いに評価をしい、その結果を評価カードに記入して、比較してみましょう。この評価の観点は、さまざまなルールをよりよいものに変わっていく際に、共通する大事な観点でもあります。

評価カード

評価カード		4 プラス評価			1 マイナス評価		
ごみ収集所の設置場所について	ごみ収集所が設置されることで、近所をよく利用することができているか。	4	3	2	1		
ごみ出しのルール、仕事時間について	ごみ出しのルール、仕事時間について、近所をよく利用しやすいか。	4	3	2	1		
ごみ出しのルール、仕事時間について	ごみ出しのルール、仕事時間について、近所をよく利用しやすいか。	4	3	2	1		
ごみ出しのルール、仕事時間について	ごみ出しのルール、仕事時間について、近所をよく利用しやすいか。	4	3	2	1		
ごみ出しのルール、仕事時間について	ごみ出しのルール、仕事時間について、近所をよく利用しやすいか。	4	3	2	1		
ごみ出しのルール、仕事時間について	ごみ出しのルール、仕事時間について、近所をよく利用しやすいか。	4	3	2	1		

32 第1章 私たちの暮らしと現代社会

関連 【小学校】ごみはどこへ(4年)

▲ p.32

3 持続可能な未来への対話

対話によって未来を描こう

1 「未来への対話」の手順

①個人の生き方や考え方の広がり、深まりを表現する作品づくり

②3人組(聞き手・話し手・記録者)によるお互いのインタビュー

③3人の「自分にとっての持続可能な未来とは」を対話によって共有

私の提案 作成ナビ 6

インタビューを活用する

インタビュー(Interview)とは、「お互いに」(Inter-)と「見る」「調べる」(view)を合わせた言葉です。身体を使って呼びかけと応答をすることで、お互いの理解を深めることにつながります。

以下のような質問例をもとに、「私の提案」についてインタビューを実施してみましょう。

【インタビューの質問例】

- タイトルは、どのような思いが込められているのか?
- なぜ、その持続可能性を高める課題を選んだのか?
- 持続可能性を高める課題と、SDGsをどのように関連づけたのか?
- 「私の提案」をつくる前と後、もっとも大きく変わったのはどのような点か?
- 持続可能な未来への希望をどのように考えているのか?

「私の提案」について

「私」個人の学びの集大成として作成した、私の対話や交流を行うこと。提案「自分を変える、社会を変える」を活用し、他者と「未来への対話」を行うことができます。お互いのインタビューのかたちで、理解を深め合ってみましょう。こうした他者との対話や交流を行う中で、自分が作成した提案に対するさまざまな意見や感想を聞き、よりよい内容に改善していきます。

「インタビューに挑戦」

私の提案「自分を変える、社会を変える」を発表したら、3人組(聞き手・話し手・記録者)になって、お互いにインタビューを行ってみよう。

(1)3人組(聞き手・話し手・記録者)の役割

聞き手は話し手の作品を参考に、その思いを引き出すように質問をしてみよう。話し手は、作品に込めた思いを答えよう。記録者は、インタビューの過程がわかるように、質問と答えを記録しよう。

(2)持続可能な未来に向けた対話

3人それぞれのインタビューが終わったら、「自分にとっての持続可能な未来とは」について、さらに対話を深めてみよう。

持続可能な未来への思いや行動へ

対話を通じて、お互いの共通点や相違点がわかり、新たな視点を発見したり、自分自身の生き方や考え方を直したりすることもできるでしょう。さまざまな違いを乗り越え、他者との協働の機会を大切にする中で、持続可能な未来への思いや行動をさらに広げ、歩み続けていくことができるのです。

▲ p.236

関連 【小学校】ごみはどこへ(4年)

左ページ下「関連」コーナーには、他分野や他教科でも扱いのある単元の紹介とともに、「小学社会」で扱う学年や単元名も記載しています。(←本資料 p.10 参照)

中学から、高校へ

終章では、SDGsの視点から「社会科のまとめ」として作成した作品をもとに、卒業後も他者との対話を続けていく必要性を記しています。主権者としてこれから社会に関わっていくための意識を、実際に他者で行う協働的な学びの中で高めていくことで、**公民的資質**をさらに培う高校での「公共」の学習へとつなぐ準備になります。

自ら学ぶ力を支える紙面・内容の工夫

すべての生徒にとって使いやすく、自ら学びに向かう力を喚起するさまざまな工夫を施しており、グループでの学習はもちろん、一人でも学びを深めることができる教科書です。

読んで身につくしくみ・制度の解説

本時ページで、特に社会のしくみや制度について解説する場面では、これまでの経緯や背景、関連する最新の情報などを、本文や資料解説なども合わせてわかりやすく丁寧に記述しています。

1 選挙の投票所 (2023年 東京市選挙区)

2 国民の政治で選ぶ選挙と選挙制度

公民の技

投票用紙

公民の意

▲ p.88-89



直近の課題にも触れながら記述し、側注の語句【◆】でも解説します。

◆合区

隣接する有権者の少ない選挙区を統合してまとめ、定数を削減する措置。鳥取県と島根県、徳島県と高知県が、それぞれ一つの選挙区となりましたが、投票率の低下など課題も指摘されています。

資料エリアの背後に色をつけることで、本文と資料の見分けがつきやすくなりました。

特別支援やユニバーサルデザインの視点を大切に教科書づくり

教育のユニバーサルデザインの実現にむけ、埼玉大学の名越斉子先生に社会科全体を監修していただきました。より多くの生徒が学びやすいように、レイアウトや配色、書体などの表現を工夫しています。



図やグラフなど、教科書中の表現には、色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいカラーユニバーサルデザインを取り入れています。

本文や注など、教科書中の文章には、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを使用しています。

※ 希望した用語の ☐ にチェックを入れよう。

☐ **ザロリス**
政治的な目的を
持つなど、他の
方々の対立を
のぞく心から、社下
での侮辱、罵倒
など、多数への

文化を阻害する新たな文面を裏書きすること
などが盛り込まれている。

☐ **自己決定権と尊厳死**
(⇒p.48、68、69)
臓器提供の意思表明以外にも、例えば、医師
から十分な説明や情報を得たうえで、臓器が
臓器提供を拒否すること（インフォームド・
ドネーション）、死を間近にいた患者が臓
器提供を拒否し、自然な状態で死を迎えるこ
（尊厳死）を求める権利などが定める。

サービスを展開する機会になってきた。日本では、1998年に成立した「特定非営利活動促進法」(NPO法)により、一定の条件を満たした団体は、法人格(権利や義務の主体となること)が認められ、NPO法人とよばれる。

第 3 章

□ 一票の格差 (→ p.89, 91)

各選挙区の有権者数と選挙される議員の数の比率が、選挙区によって異なり、それぞれの有権者一人一人が投じる一票の価値に、大小の格差が生じてしまう問題のこと。有権者数が少ない選挙区ほど、有権者が投じる一票の価値は大きくなり、有権者数が多い選挙区ほど、一票の価値は小さくなる。

中央集権 (→p.117)

100

職の
 する
 する、
 地方分
 地方自
 司によ
 任事

1

學習資料編

① 日本国憲法	238	② 地方自治法	251
《憲法令集》		③ 国債管理公報法	252
② 大日本帝国憲法	248	④ 世界人権宣言	252
③ フランス人権宣言	248	⑤ 国連人権規約	252
④ 民法	248	⑥ 人権差別撤廃条約	252
⑤ 人権教育国際宣言	248	⑦ 女子差別撤廃条約	253
⑥ 国連「人権宣言」	248	⑧ 子ども権利条約（児童の権利に関する条約）	253
⑦ 男女雇用均等法	249	⑨ 地方自治法	253
⑧ 男女共同参画社会基本法	249	⑩ 製造物責任法（PL法）	254
⑨ 障害者差別解消法	249	⑪ 禁止禁止法	254
⑩ 四国中央産業組合連合会	250	⑫ 環境基本法	254
⑪ 部落差別の解消の推進に関する法律	250	⑬ 災害緊急措置法	255
⑫ アイヌ民族基本法	250	⑭ 日本安全確保条約	255
⑬ 山口県人権宣言	251	⑮ 日本安全確保条約	255
⑭ ヘイトスピーチ解消法	251		
⑮ 老人福祉法	251		
⑯ 学校教育基本法	251		

本書への
アクセスは
こちら

《用語解説》

①日本国憲

〔946(昭和21)年11月3日公布
1947(昭和22)年5月2日施行〕

本国民は、正當に選挙された国会における代表者を通じて、われわれの存続のために、諸國民との協和による成果をとりわたす自由のたもとを恵恩を確保し、政府の行政の、の恣横が起ることのないやうにすることを決意し、これを尊重することを宣旨し、この憲法を確定する。そももと國權は國民に在り、國民は主權を行使する、その權威は國民に由れり、國民の代表者これが行使し、その福利は國民がこれを享受し人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くことを、これに反する一切の憲法、法令及び協約を排除する。本國民は、恆久の平和を希望し、人間相互の關係を公正を深く自覺するであつて、平和を尊重する諸國民の支配下で、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、専制と隷従、地上と地獄を地上から永遠に排除し、諸國民が地位を、各々ある地位をきかぬといふ。平和の國が、ひとくち地獄と火とから免れ、平和のうちに生活することを確證する。

われらは、いづれの國家も、自國のことにのみ専断して他國に干渉しないであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものに依つて立つて、自國の權を維持し、他國と同等關係する各國の義務であるとする。

日本國民は、國家の名譽にかゝり、全力をあげてこの崇高な任務を達成することを誓ふ。

言葉の解説

[illegible]

本時の関連する箇所からすぐに参照できるよう、巻末に解説付きの「日本国憲法」の全文と、主要な「法令」を数多く掲載しています。

難解な用語や補足説明が必要な事項には、丁寧な「用語解説」を掲載し、一人一人の確かな学びをサポートします。

インターネットを活用して学びを広げることができる「まなびリンク」

紙面に印刷された**二次元コード**から、各種のコンテンツにアクセスして学習に活用することができます。

*詳細は、「まなびリンク」の特集資料をご覧ください。

mana link

good

まなびリンク

法令集

238ペー-

二次元コードを読み取ると、「日本国憲法」と主要な「法令」の全文にアクセスすることができます。

まなびリンクには、**100問以上**の問題を掲載して
いて、生徒は自ら繰り返し解くことが可能です。
ICT機器を利用して授業前の予習や、授業後の学
びなおし、家庭学習など、場所や時間を問わずア
クセスでき、**個別最適な学び**を支援します。

※「まなびリンク」は無料で利用できますが、通信料がかかります。
また、端末の操作やインターネットのルール、情報リテラシーについては適宜ご指導ください。

教科書を活用した指導を支える 教師用指導書

「教師用指導書」ラインアップ

*各企画の内容は変更になることがあります。
*その他、「拡大教科書」の発行を予定しています。

総説編

- 地理・歴史・公民の学習指導要領の解説
- 編集の意図、方針案の解説
- 3分野の具体的な評価規準等を一覧掲載

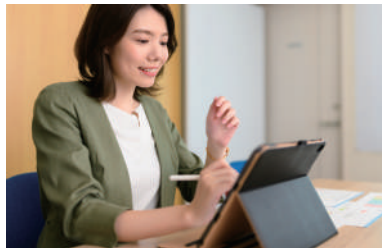
朱書編

- 「本時のねらい」と「振り返り」のポイント解説
- 紙面に沿った指導の手立て
- 掲載資料に関する解説・扱い方ほか

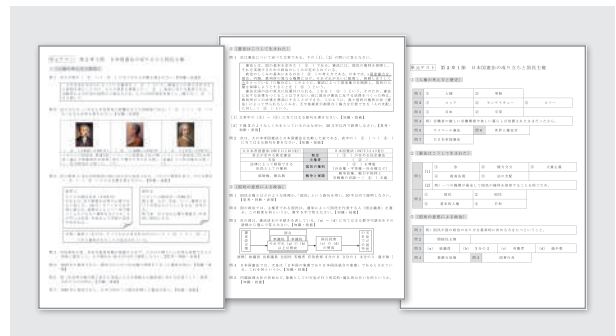
研究編

- 学習指導計画・評価計画資料
- 単元テスト／毎時のワークシート
- 学習指導案ほか

*教科書内容に準拠した単元テストやワークシート、図版集等をデータで提供します。



画像はイメージです。



Myデジタルシリーズ

指導書をデジタル化した「Myデジタルシリーズ」で、働き方改革をサポート!

特長1

指導書が自分だけのものに

自分専用のID、PWでログイン。マーカー・ふせん・書き込みなどの機能を活用して、自分だけの指導書がカスタマイズできます。

特長2

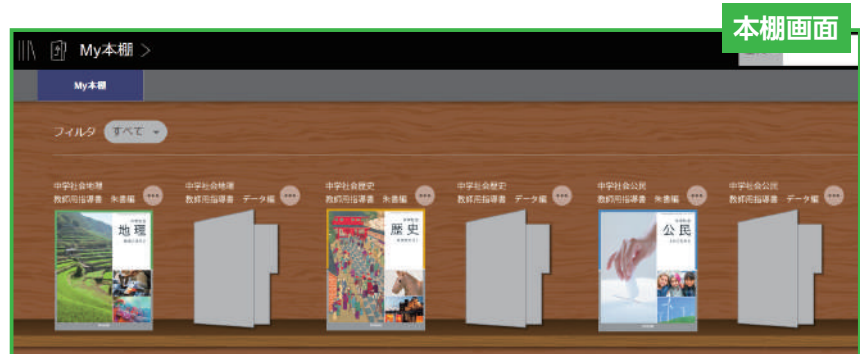
いつでも、どこでも使える

専用ビューアのインストールは不要です。ウェブブラウザで閲覧できます。

特長3

全分野の指導書を一緒に使用できる

全学年の指導書を、同一の本棚画面からご使用いただくことができます。



デジタル教科書・デジタル教材のご紹介



紹介ページはコチラ

● 指導者用デジタル教科書（教材）

動画を活用した、学習への導入

各章の冒頭に導入動画を掲載しています。大きく単元が変わる場面において、新しい単元の学習内容を理解させたり、学習課題を意識づけたり、興味・関心を高めたりするのに役立ちます。

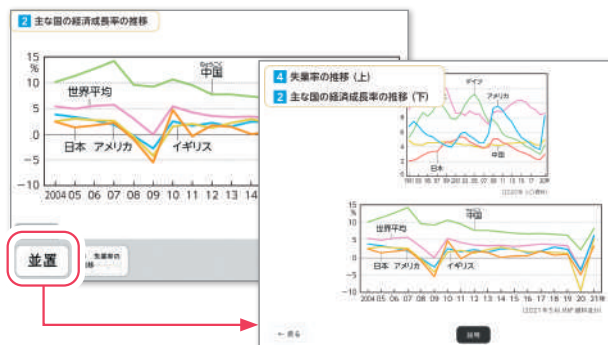


▲ p.129

*上記の機能は、「学習者用デジタル教科書+デジタル教材」には搭載されておりません。

よりスムーズな資料提示

資料のコンテンツ画面内に、関連の深い資料がサムネイル表示されます。サムネイルから関連資料の拡大画面に遷移できるだけでなく、資料を並べて表示することもできます。



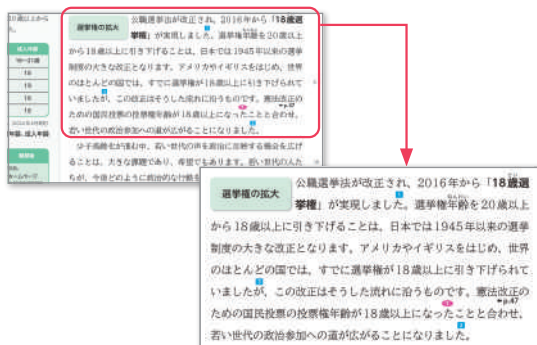
▲ p.164

*上記の機能は、「学習者用デジタル教科書+デジタル教材」にも搭載しています。

● 学習者用デジタル教科書+デジタル教材

本文と資料の表示切り替えがスムーズに

本文をいくつかのブロックに分けて、別画面で大きく表示します。（画面の下に新しいタブが現れます。）紙面と資料拡大画面との表示切り替えが行いやすく、本文と資料の関連付けに便利です。

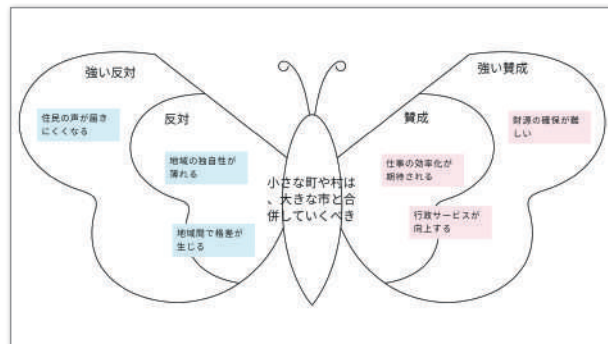


▲ p.90

*上記の機能は、「指導者用デジタル教科書（教材）」にも搭載しています。

自ら考える力を育むツール

学習のまとめの場面を中心に、思考ツールを使用し取り組む「問題解決的課題」を掲載しています。課題に適した思考ツールが表示され、生徒の誰もが取り組みやすく工夫されています。



*上記の機能は、「指導者用デジタル教科書（教材）」にも搭載しています。



教育出版

学びのチカラで 人と社会を 未来へつなぐ

自ら問い、考え続け、社会を創っていく子どもたちを育てたい。
そのような思いをこめて、私たちはこの教科書をつくりました。

著作者の紹介

成田喜一郎

元東京学芸大学教授／元自由学園副学園長

青島徳明

元静岡県藤枝市立高洲中学校校長

新井清彦

東京都西東京市立青嵐中学校教諭

伊藤宣広

高崎経済大学教授

井上義朗

中央大学教授

宇野重規

東京大学教授

江島晶子

明治大学教授

大谷正敏

元静岡県浜松市立曳馬中学校校長

大屋幸恵

武蔵大学教授

加藤好一

元琉球大学教授

金井利之

東京大学大学院教授

釜田 聡

上越教育大学大学院特任教授

金城和秀

東京学芸大学附属世田谷中学校教諭

久保文明

防衛大学校長／東京大学名誉教授

駒村康平

慶應義塾大学教授

今 隆史

東京都目黒区立第八中学校教諭

佐藤正寿

東北学院大学教授

清水純樹

東京都町田市立山崎中学校教諭

鈴木 允

横浜国立大学准教授

溜池善裕

宇都宮大学教授

土屋直人

岩手大学教授

戸沼雄介

川崎市立住吉中学校教諭

長尾彰夫

元大阪教育大学学長

藤本将人

宮崎大学准教授

古田一博

東京都中野区立第二中学校教諭

古家正暢

帝京大学教授

本間水月

東京都昭島市立清泉中学校教諭

前島和樹

元神奈川県川崎市立東橋中学校校長

三俣 学

同志社大学教授

宮 衛

新潟大学名誉教授

山内 孔

愛媛県松山市立東中学校校長

教育出版株式会社

編集協力

石井英真

京都大学大学院准教授

SDGsとESDに関する校閲

手島利夫

元東京都江東区立八名川小学校校長

馬奈木俊介

九州大学主幹教授

特別支援教育監修

名越斉子

埼玉大学教授



新しい教科書の特設サイト

教育出版ウェブサイトからもアクセスできます。



まなびリンク

授業で役立つ動画や音声、資料を活用できる
無料のコンテンツはこちらから。

本社

135-0063 東京都江東区有明3-4-10 TFTビル西館
TEL 03-5579-6278(代) FAX 03-5579-6444

北海道支社

060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目1 プレスト1・7 2F
TEL 011-231-3445 FAX 011-231-3509

函館営業所

040-0011 函館市本町6-7 函館第一ビルディング 3F
TEL 0138-51-0886 FAX 0138-31-0198

東北支社

980-0014 仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F
TEL 022-227-0391 FAX 022-227-0395

中部支社

460-0011 名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル 5F
TEL 052-262-0821 FAX 052-262-0825

関西支社

541-0056 大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル 7F
TEL 06-6261-9221 FAX 06-6261-9401

中国支社

730-0051 広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル 5F
TEL 082-249-6033 FAX 082-249-6040

四国支社

790-0004 松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル 5F
TEL 089-943-7193 FAX 089-943-7134

九州支社

812-0023 福岡市博多区奈良屋町2-1 博多蔵本太田ビル 4F
TEL 092-282-1150 FAX 092-282-1160

沖縄営業所

901-0155 那覇市金城3-8-9 一粒ビル 3F
TEL 098-859-1411 FAX 098-859-1411

本資料は、文部科学省による「教科書採択の公正確保について」に基づき、一般社団法人教科書協会が定めた「教科書発行者行動規範」に則り、配付を許可されているものです。

教育出版株式会社

<https://www.kyoiku-shuppan.co.jp>

